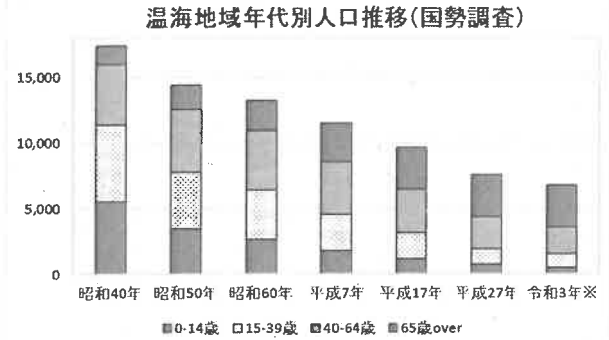


○温海地域の現状

温海地域の人口推移（国勢調査・住民基本台帳より）

| | 0-14歳 | 15-39歳 | 40-64歳 | 65歳over | 計 |
|-------|-------|--------|--------|---------|--------|
| 昭和40年 | 5,497 | 5,905 | 4,626 | 1,428 | 17,456 |
| 昭和50年 | 3,450 | 4,295 | 4,841 | 1,852 | 14,438 |
| 昭和60年 | 2,621 | 3,746 | 4,610 | 2,278 | 13,255 |
| 平成7年 | 1,752 | 2,803 | 4,010 | 2,953 | 11,518 |
| 平成17年 | 1,147 | 1,978 | 3,341 | 3,175 | 9,641 |
| 平成27年 | 698 | 1,172 | 2,482 | 3,198 | 7,550 |
| 令和3年※ | 478 | 1,017 | 2,035 | 3,202 | 6,732 |

※令和3年3月末日 住民基本台帳



○人口減少、少子高齢化による生活環境の悪化

温海地域においては、人口7千人を割り込んだ昨年、金融機関、店舗などの閉店、保育園の閉所などが続き、日常生活に不可欠な「生活インフラ（基盤）」の衰退が進み、更なる人口流出も懸念されている。

○温海地域振興計画・地域まちづくり未来事業計画策定（平成31年3月）

- ①あつみ温泉の魅力の向上と賑わいの創出
- ②日沿道延伸を活かした鼠ヶ関地域の活性化
- ③自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大
- ④農林水産資源のブランド化
- ⑤次代を見据えた自治機能とコミュニティ拠点の機能強化
- ⑥海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備

○住み続けられる地域を目指し

産業振興・雇用創出

- ・鼠ヶ関 I C 周辺に整備を予定している新道の駅
温海地域の活性化、魅力向上につながる産業振興・交流拠点へ。関係者・団体へのヒアリング開始。
- ・魅力ある観光地づくり
あつみ温泉では、「そぞろ歩きが楽しい温泉街」を目標像に地元の活動が加速化。鼠ヶ関では、新道の駅整備に向けた、はなさき路の賑わいづくりに取り組んでいる。

教育

- ・温海の特徴ある教育「生きる力を育む・豊かな心を育てる教育（令和2年～）
自分の気持ちをコントロールできる、他人を気遣うことができる「非認知能力の教育」を温海の教育の柱に位置付け、保育園での取組みを開始。今後、順次、小学校、中学校へと拡大。
- ・あつみ地域未来塾（令和元年～）
温海中3年生希望者を対象に9月から2月までの土曜日、受験科目を中心とした学習支援を行う。

関係人口・交流人口の創出

- ・「東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム」参加
- ・株式会社旅武者の大学生向け「地方創生イノベーション武者修行プログラム」参加

生活環境の維持改善

- ・高校生のための通学支援
- ・温海地域乗合タクシー運行
- ・地域主体の取組に対する支援
(宮名自治会集落ビジョン作成、五十川小学校の利活用、浜温海での小売店舗開設など)

鶴岡市地域振興懇談会設置要綱

平成 27 年 4 月 1 日
訓令第 21 号

(設置)

第 1 条

鶴岡市における地域振興の推進にあたり、幅広い視点から意見交換・議論を行い、今後の取組の方向性やより良い振興策・活性化策の検討に資するため、鶴岡市地域振興懇談会（以下「懇談会」という。）として、次の各号に掲げる区域を対象とする当該各号に定める懇談会を置く。

- (1) 藤島地域の区域 藤島地域振興懇談会
- (2) 羽黒地域の区域 羽黒地域振興懇談会
- (3) 楡引地域の区域 楡引地域振興懇談会
- (4) 朝日地域の区域 朝日地域振興懇談会
- (5) 温海地域の区域 温海地域振興懇談会

(所掌事務)

第 2 条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域振興計画に関する事項
- (2) 地域課題及び地域活性化全般に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 懇談会は、各々委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、各区域に住所を有する者又は鶴岡市に住所を有し、各区域に存する事務所等に勤務している者で、次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 有識者

(任期及び失職)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の翌年度の 3 月 31 日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が務める。

3 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上公開しないことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、各区域を所管する地域庁舎の担当部署において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

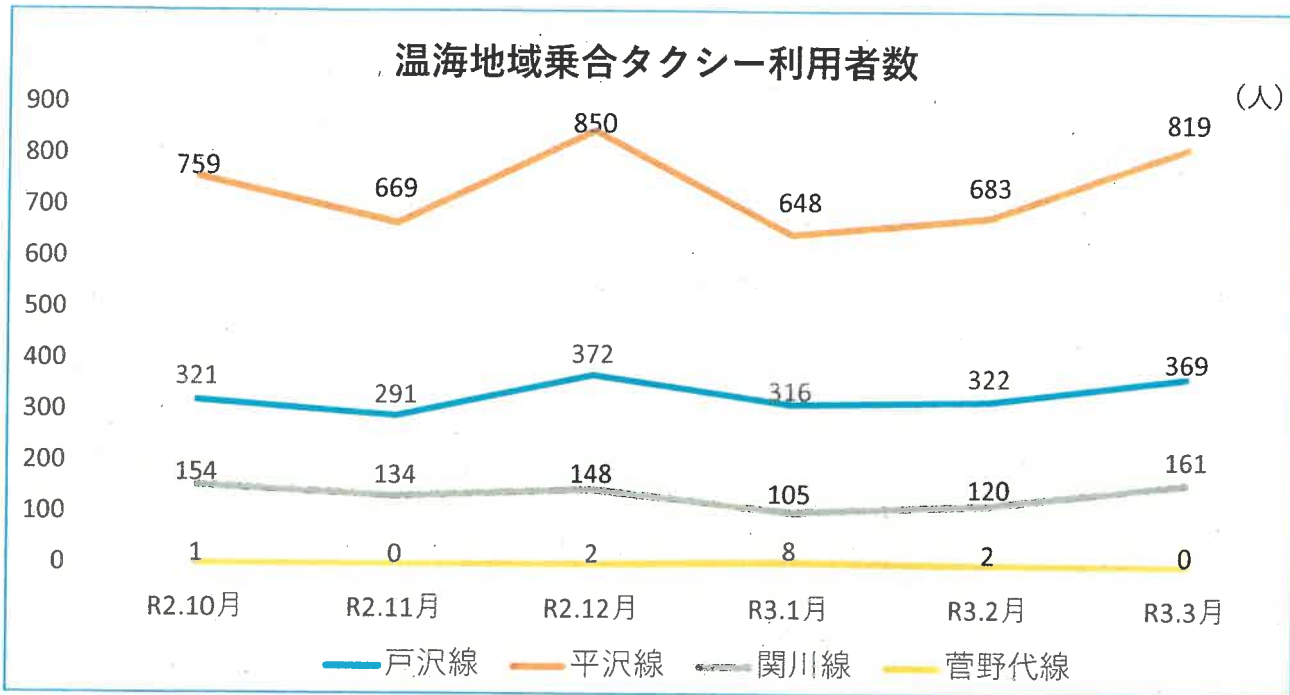
附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

温海地域乗合タクシーの運行状況について

資料2

令和2年度実績



| | ①運行経費 (円) | ②運賃収入 (円) | 協議会支出 ①-② (円) | 収支比率 ②/① (%) | 利用者数 (人) | GP 使用者数 (人) |
|------|--------------|--------------|---------------------|--------------------|-------------|-------------------|
| 戸沢線 | 3,193,472 | 363,300 | 2,830,172 | 11.4 | 1,991 | 318 |
| 平沢線 | 4,552,759 | 738,900 | 3,813,859 | 16.2 | 4,428 | 738 |
| 関川線 | 2,143,476 | 144,600 | 1,998,876 | 6.7 | 822 | 63 |
| 菅野代線 | 864,394 | 5,200 | 859,194 | 0.6 | 13 | 0 |
| 計 | 10,754,101 | 1,252,000 | 9,502,101 | 11.6 | 7,254 | 1,119 |

※「GP」＝バス会社発行ゴールドパス（高齢者用定期券）

運行の概要

| 路線名 | 運行形態 | 運行日 | 運休日 | 利用料金 | 利用者登録 |
|------|---------------|-------|-----------------------------------|---------------------|----------------------------|
| 戸沢線 | 路線定期 運行 | 月～金 | 祝日及び 年末年始 (12月30日 ～1月3日) | 200円 または 400円 | 登録不要 |
| 平沢線 | | 月～土 | | | |
| 関川線 | 区域運行 (予約式) | 月～金 | | | 事前に 会員登録 (無料) が必要 |
| 菅野代線 | | 月・水・金 | | | |

※令和3年6月1日から菅野代線は月～金、運行しています。

温海地域乗合タクシー満足度調査結果

(令和3年6月1日改正に反映)

【戸沢線】

- エスモール発あつみ温泉行きのバスから五十川駅前（13時38分）で乗り継ぎができるよう増便。
- 戸沢②便の始発時刻を9時33分から9時25分に変更し、戸沢③便の始発時刻を11時00分から11時05分に変更。
- 「川内袋」の乗降場所を廃止し、五十川集落内の運行ルートに変更
- 「あつみ小学校前」の乗降場所を廃止

【平沢線】

- 平沢発あつみ温泉行の停車順番の変更
変更前：釜谷坂社標前 ⇒ 温海クリニック ⇒ あつみ温泉駅前
変更後：釜谷坂社標前 ⇒ あつみ温泉駅前 ⇒ 温海クリニック
※ あつみ温泉駅でのJR乗換を考慮し、あつみ温泉駅到着時間を早めるため
- 平沢④便の始発時刻を12時20分から12時に変更
※ あつみ温泉滞在時間が長すぎる旨の意見が多かったことを考慮。
- 「早田下」の乗降場所を新設
※ 乗降場所が不足気味の集落状況に配慮
- 「あつみ小学校前」の乗降場所を廃止
※ 利用実績がないため一旦廃止

【関川線】

- 関川①便の始発時刻を7時35分から7時45分に変更
※ 利用者の職場到着時間の調整。（あつみ温泉駅での乗り継ぎには影響なし）

【菅野代線】

- 新たに大字湯温海を区域に加え、湯温海と湯之里の住民も利用可能に変更
- 増便したうえで、JR あつみ温泉駅で乗り継ぎができるよう時刻表を調整
- 運行日を「月、水、金」から「月～金」に拡大

温海地域乗合タクシー 住民満足度調査結果（令和2年12月実施分）

(1) 調査表回収数 468件（回収率 17.5%）

(2) 満足度調査結果

① 時刻表について

| 項目 | 全体 | | 戸沢線 | | 平沢線 | | 関川線 | | 菅野代線 | |
|------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|------|--------|
| 満足 | 74 | 73.7 % | 28 | 74.5 % | 24 | 68.2 % | 19 | 82.2 % | 3 | 63.6 % |
| 概ね満足 | 97 | | 54 | | 21 | | 18 | | 4 | |
| やや不満 | 50 | 26.3 % | 23 | 25.5 % | 17 | 31.8 % | 7 | 17.8 % | 3 | 36.4 % |
| 不満 | 11 | | 5 | | 4 | | 1 | | 1 | |
| 計 | 232 | | 110 | | 66 | | 45 | | 11 | |

② 乗降場所及び運行ルートについて

| 項目 | 全体 | | 戸沢線 | | 平沢線 | | 関川線 | | 菅野代線 | |
|------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|------|---------|
| 満足 | 94 | 93.3 % | 38 | 94.7 % | 38 | 93.4 % | 16 | 88.9 % | 2 | 100.0 % |
| 概ね満足 | 88 | | 52 | | 19 | | 16 | | 1 | |
| やや不満 | 11 | 6.7 % | 5 | 5.3 % | 4 | 6.6 % | 2 | 11.1 % | 0 | 0.0 % |
| 不満 | 2 | | 0 | | 0 | | 2 | | 0 | |
| 計 | 195 | | 95 | | 61 | | 36 | | 3 | |

③ 料金体系について

| 項目 | 全体 | | 戸沢線 | | 平沢線 | | 関川線 | | 菅野代線 | |
|------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|------|---------|
| 満足 | 134 | 95.5 % | 55 | 97.0 % | 47 | 93.2 % | 28 | 94.6 % | 4 | 100.0 % |
| 概ね満足 | 59 | | 42 | | 8 | | 7 | | 2 | |
| やや不満 | 8 | 4.5 % | 3 | 3.0 % | 4 | 6.8 % | 1 | 5.4 % | 0 | 0.0 % |
| 不満 | 1 | | 0 | | 0 | | 1 | | 0 | |
| 計 | 202 | | 100 | | 59 | | 37 | | 6 | |

④ 車内環境について

| 項目 | 全体 | | 戸沢線 | | 平沢線 | | 関川線 | | 菅野代線 | |
|------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|------|---------|
| 満足 | 79 | 91.9 % | 36 | 91.8 % | 25 | 88.6 % | 17 | 96.7 % | 1 | 100.0 % |
| 概ね満足 | 58 | | 31 | | 14 | | 12 | | 1 | |
| やや不満 | 11 | 8.1 % | 5 | 8.2 % | 5 | 11.4 % | 1 | 3.3 % | 0 | 0.0 % |
| 不満 | 1 | | 1 | | 0 | | 0 | | 0 | |
| 計 | 149 | | 73 | | 44 | | 30 | | 2 | |

⑤ 予約について

| 項目 | 全体 | | 戸沢線 | | 平沢線 | | 関川線 | | 菅野代線 | |
|------|----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|------|--------|
| 満足 | 29 | 86.3 % | 4 | 87.0 % | 5 | 83.3 % | 18 | 88.6 % | 2 | 66.7 % |
| 概ね満足 | 34 | | 16 | | 5 | | 13 | | 0 | |
| やや不満 | 7 | 13.7 % | 1 | 13.0 % | 2 | 16.7 % | 4 | 11.4 % | 0 | 33.3 % |
| 不満 | 3 | | 2 | | 0 | | 0 | | 1 | |
| 計 | 73 | | 23 | | 12 | | 35 | | 3 | |

1. 法律と過疎地指定

【法律】 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（R3～12、10年間）

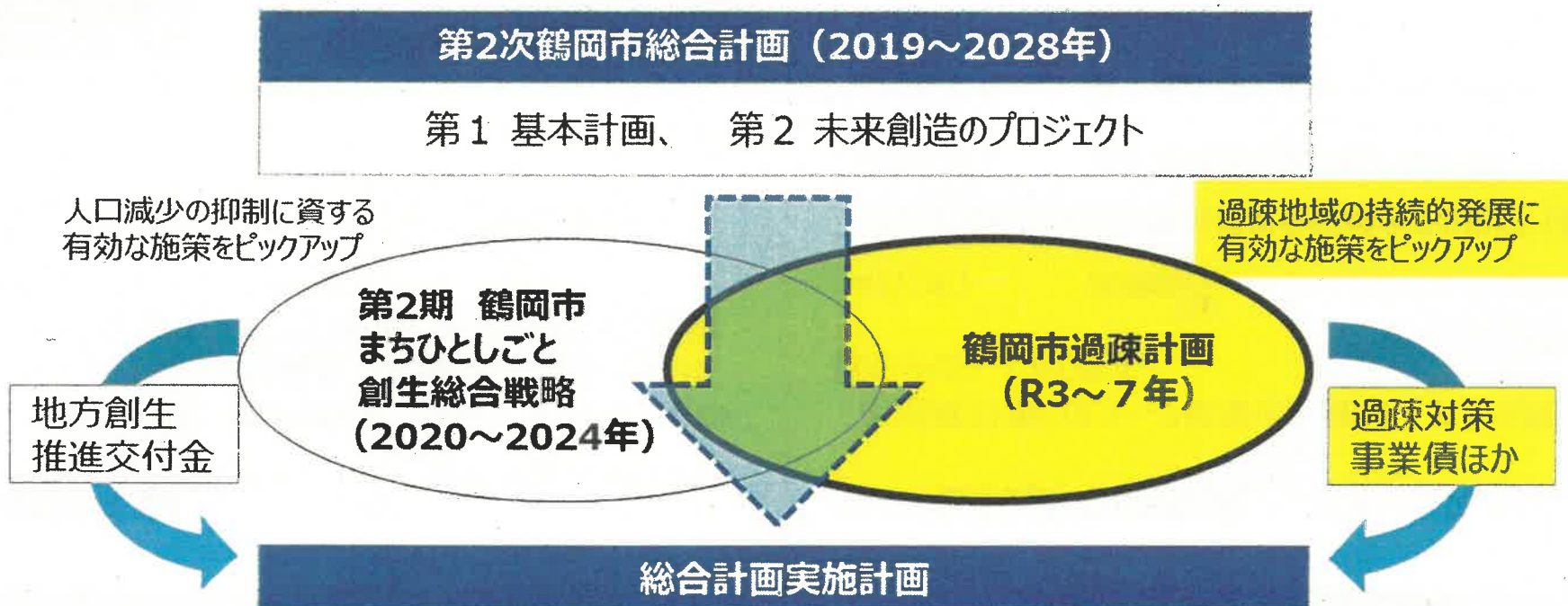
【指定】 みなし過疎（但し、一部過疎地域としては、これまでの朝日・温海に、藤島が追加）

2. 市過疎計画の名称と期間

鶴岡市過疎地域持続的発展計画（R3～7、5年間）

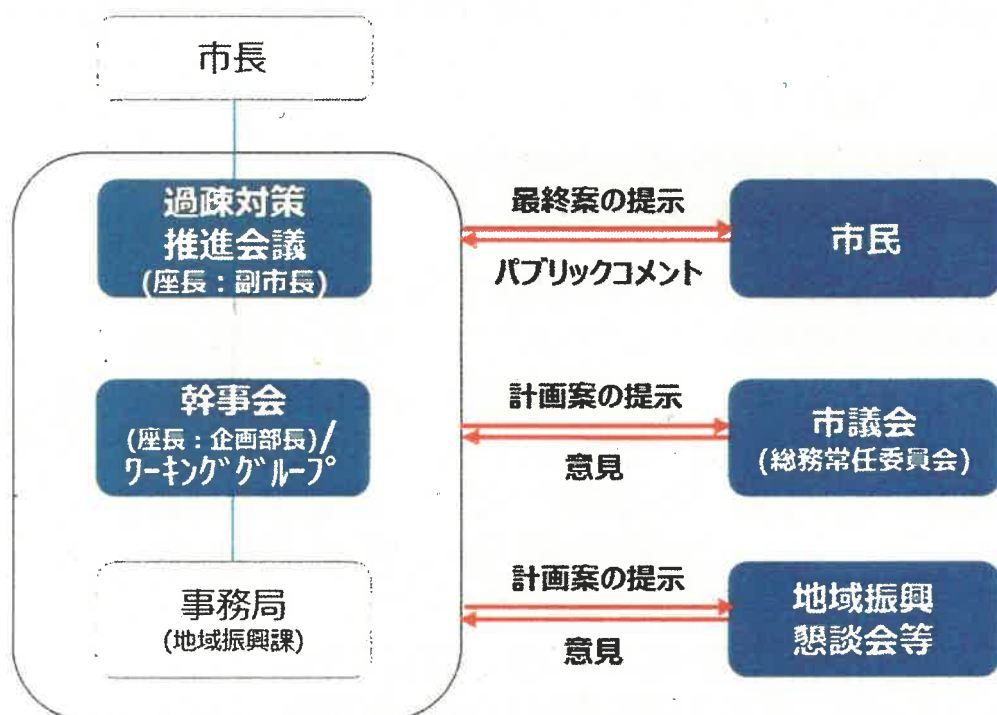
3. 市過疎計画の位置付け

鶴岡市総合計画を上位計画とし、一部過疎地域である藤島・朝日・温海地域をはじめ、過疎対策は全市的な課題として捉え、過疎地域の持続的発展に資する事業計画として策定していく。



4. 検討体制

過疎対策推進会議（庁内会議、座長：副市長）を中心に最終案を作成し、市議会（総務常任委員会）や地域振興懇談会及びパブコメを通じて、市民からも意見を伺い、計画に反映して参ります。



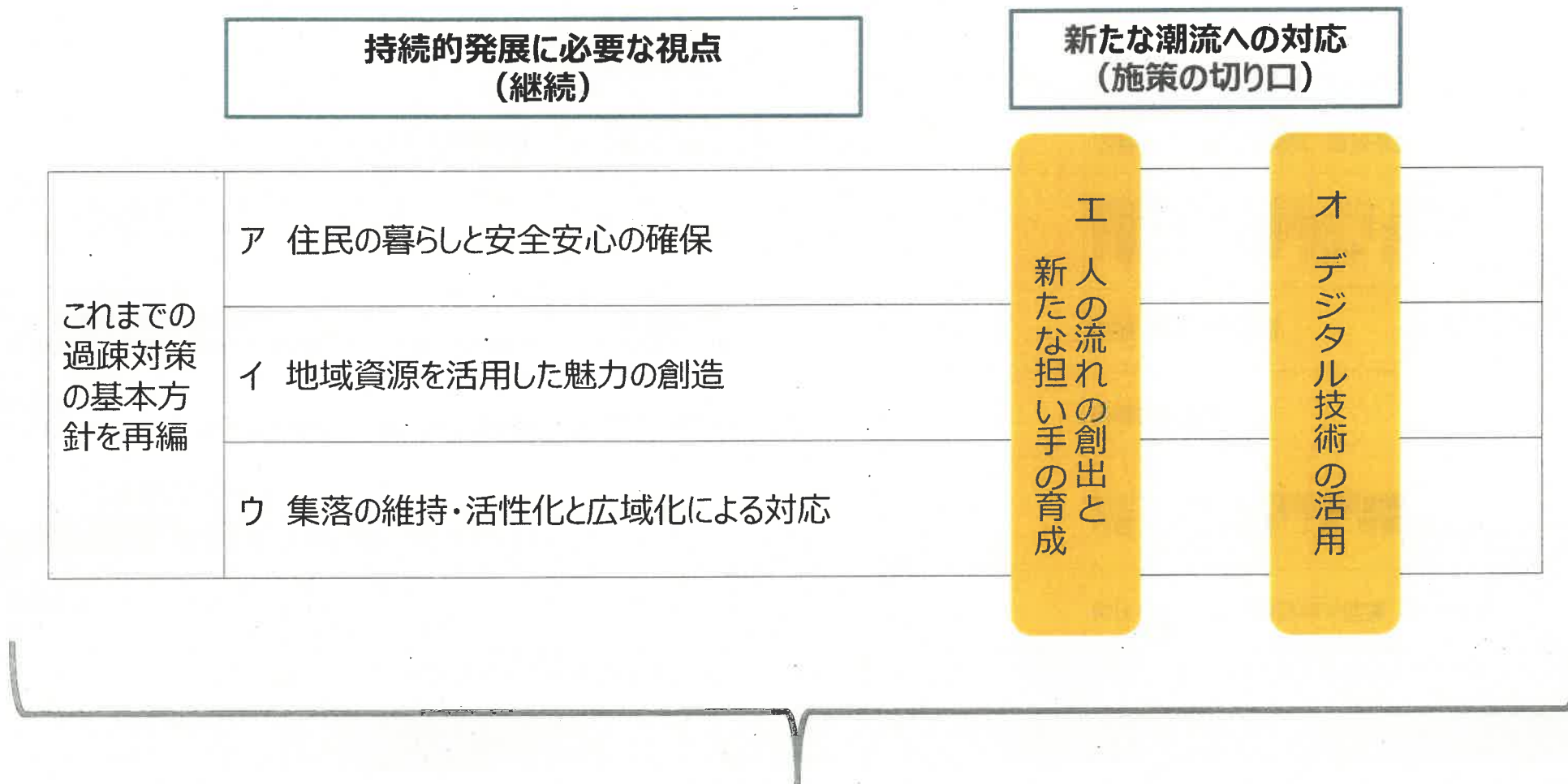
5. これまでの経過と今後のスケジュール

市過疎計画はR3～7年度の期間とし、R3.9月議会への上程を予定しております。

| | |
|----------------|--|
| 4/1(木) | 法律施行 |
| 4/21(水) | 総務常任委員会協議会での説明（概要説明） |
| 4/26(月) | 担当者向説明会（国→県・市） |
| 6/21(月) | 第1回過疎対策推進会議（素案） |
| 6/22(火) | 総務常任委員会協議会での説明（素案） |
| 6/下～7/上 | 地域振興懇談会 ※6/29(火)温海、藤島、7/5(月)羽黒、7/8(木)櫛引、7/9(金)朝日 |
| 7/中 | 第2回過疎対策推進会議・幹事会（最終案の決定） 総務常任委員会（最終案の報告） 並行して、県への事前協議 |
| 7/下～8/上 | パブリックコメント |
| 8/上 | 県への正式協議 |
| 8/中 | 9月定例会議案送付 |

6. 市過疎計画における基本方針

※県が策定する過疎地域持続的発展方針（6月末には出される見込）に基づき、市町村の基本方針を定めることになっている。



過疎地域の自立に向けた持続的発展を目指す

7. 市過疎計画の枠組み

※過疎対策のが実効性を高めるため、目標及び達成状況の評価が追加されている

| 法第4条に掲げる目標 | 計画の区分 | 事業名（施設名） |
|--|-------------------------------|---|
| | 1 基本的な事項 | |
| ①移住定住、地域間交流の促進、地域社会の担い手となる人材の育成による、 <u>多様な人材の確保・育成</u> | 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成 |
| ②企業立地の促進、産業基盤の整備、農林漁業経営の近代化、情報通信産業の振興、観光の開発等による、 <u>産業振興と安定的な雇用機会の拡充</u> | 3 産業の振興 | 農業、林業、水産業、工業、商業、雇用・労働、観光、その他、産業振興促進事業 |
| ③通信施設等の整備、情報通信技術の活用による、 <u>過疎地域の情報化</u> | 4 地域における情報化 | 情報通信基盤 |
| ④交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保による、 <u>交通機能の確保と向上</u> | 5 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市道、農林道、交通 |
| ⑤生活環境整備、子育て環境の確保、保健・福祉の向上、医療の確保、教育の振興等による、 <u>生活の安定と福祉の向上</u> | 6 生活環境の整備 | 水道、下水道、消防、火葬場、市営住宅、公園・緑地、克雪、空き家、老朽化施設、生活環境、廃棄物・リサイクル、防災、防犯・交通安全 |
| | 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、母子保健、健康増進 |
| | 8 医療の確保 | 地域医療 |
| | 9 教育の振興 | 学校教育、生涯学習、スポーツ |
| ⑥基幹集落の整備等による、 <u>地域社会再編成の促進</u> | 10 集落の整備 | 集落対策と広域コミュニティ化 |
| ⑦景観整備、地域文化の振興、再生可能エネルギーの利用等による、 <u>個性豊かな地域社会の形成</u> | 11 地域文化の振興等 | 文化資源・芸術文化 |
| | 12 再生化のエネルギーの利用の促進 | 再生可能エネルギー |

■方向性

過疎地域の課題を踏まえた生活環境の整備を進めていくことで、条件不利により生じる生活格差の是正を図りつつ、将来にわたり、安全安心して生き生きと暮らし続けられる地域づくりを進めていく。

■該当区分

「5 交通施設の整備、交通手段の確保」、「6 生活環境の整備」、「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」、「8 医療の確保」、「9 教育の振興」

■主な事業

【道路】 道路・橋梁新営改良事業（P64～66）

（市民生活に密着した生活道路等の整備や、老朽化した橋梁の補修や架け替え等を実施する。）

【除雪】 除雪対策事業、除雪機械整備事業（P66）

（道路及び公共施設の除雪を行い、交通を確保し、市民生活の安定を図る）

【交通】 交通輸送対策事業（P71）

（路線バス、藤島地域のデマンド交通、西郷地区のボランティア輸送温海地域乗合タクシーへの支援、羽黒及び朝日地域の市営バスの運行、路線バス運行事業者の車両更新経費への支援等、市民の生活交通の確保を図る）

【ごみ】 一般廃棄物最終処分事業（P95）

（新たな最終処分場の令和3年度の完成に向けて、建設工事を行うとともに、浸出水の下水道接続のための排水管整備を進める）

【防災】 災害に強いまちづくり事業、（P98）

（県が指定・公表した「津波災害警戒区域」について、基準水位を表示したハザードマップを作成する）

【医療】 診療所運営事業（P118）

（国民健康保険直営診療所及び休日夜間診療所を運営し、医療体制を確保する）

■方向性

豊かな自然や森林資源、田園、川や海の水産資源、そして歴史や文化、伝統の技術や知恵、さらには個性豊かな地域の環境など、それらすべての地域資源を最大限に活用した新たな価値と魅力の創造を目指す。

■該当区分

「3 産業の振興」、「1 1 地域文化の振興等」、「1 2 再生可能エネルギーの利用の促進」

■主な事業

【農業】 農業6次産業化推進事業（P34）

（県事業や市独自の支援策による加工品開発や加工拠点施設の整備など農業の6次産業化に向けた取組を支援する）

【林業】 森林整備支援事業（P38）

（間伐実施推進事業補助金など）

【水産業】 庄内浜水産物消費拡大推進事業（P42）

（庄内浜ブランド創出協議会による庄内浜産水産物のブランド化や、低利用魚を含む地魚の付加価値向上の取組を支援する）

【商工業】 新産業創出基盤整備事業（P46）

（慶應先端研の研究機能・成果を生かした地元企業との共同研究及び新産業の開拓を進めるほか、バイオ産業集積の取組を進める）

【観光】 鶴岡DMO支援事業（P55）

（一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューローが行う観光戦略、マーケティング、情報発信、旅行商品開発等の取組を支援する）

【文化】 食文化創造都市推進事業（P137）

（「つるおかおうち御膳」のリニューアル、食文化アカデミーの開催を通じた料理人育成、生産者と料理人を繋ぐフィールドスタディ等を実施する）

■方向性

多様な世代が地域づくり活動を通じて、地域に誇りを持ち、自らが主体となって、地域の課題に取り組む仕組や体制を構築していくとともに、次世代に向けた地域づくりを担う人材を育成し、持続可能な地域づくりを推進していく。

■該当区分

「10 集落の整備」

■主な事業

- ・ 過疎対策推進事業（P132）
（支援員や協力隊の配置など）
- ・ 地域コミュニティ推進事業（P132）
（総合交付金等の交付金やコミュニティ支援員の配置など）
- ・ 生活支援体制整備事業（P132）
（生活支援コーディネーターの配置など）
- ・ コミュニティセンター管理・改修・整備事業（P132～133）

8 基本方針と主な事業 (エ 人の流れの創出と新たな担い手の育成)

■方向性

移住希望者への情報発信や、都市部との連携・交流などの新たな人の流れをつくっていく。また、地域の新たな担い手として、関係人口にも注目し、地域住民との交流や地域活動への参加など、地域との関わりを創っていく。

■主な事業

- ・ 移住・定住推進事業
(相談体制整備、情報発信、移住・定住サポート)
- ・ リモートワーク・ワーケーション推進支援事業
(新しい生活様式に対応した安全安心なワーケーションを推進するため、関係団体の活動を支援するとともに、誘致に向けた情報発信を行う)
- ・ 新産業創出基盤整備事業
(慶應先端研の研究機能・成果を生かした地元企業との共同研究及び新産業の開拓を進めるほか、バイオ産業集積の取組を進める)
- ・ 食文化創造都市推進事業
(「つるおかおうち御膳」のリニューアル、食文化アカデミーの開催を通じた料理人育成、生産者と料理人を繋ぐフィールドスタディ等を実施する)

8 基本方針と主な事業 (オ デジタル技術の活用)

■方向性

「鶴岡市SDGs 未来都市デジタル化戦略有識者会議」における検討を踏まえ、特に、条件不利地域である中山間部に必要な住民サービスの拡充に向けて、ICT活用の可能性を検討・実証していく。

■主な事業

- ・ 「鶴岡市SDGs 未来都市デジタル化戦略有識者会議」における検討
- ・ マイナンバーを活用した行政手続のオンライン化
(マイナンバーカード取得及びそれを活用した各種手続のオンライン化)
- ・ 分野ごとのICT活用の検討・実証
(「鶴岡子育てアプリ」や「ごみ分別アプリ」など)

【参考】 過疎対策事業債の主な活用実績

単位：千円

| | | H28 | H29 | H30 | R01 | R02 (見込み) |
|--------------|-------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 起債借入額 | | 202,200 | 409,600 | 1,914,600 | 5,135,500 | 4,721,500 |
| 過疎債 ハード | 主な事業 ([] : 地区) | 道路公共事業 【朝/温】 97,600 | 田川コミセン整備 【準重点】 230,500 | ごみ焼却施設整備 【全】 994,100 | ごみ焼却施設整備 【全】 2,506,900 | ごみ焼却施設整備 【全】 3,202,500 |
| | | 橋梁整備事業 【温】 36,500 | 道路公共事業 【朝/温】 96,100 | 最終処分場整備 【全】 454,500 | 最終処分場整備 【全】 1,749,000 | 最終処分場整備 【全】 971,900 |
| | | 漁港改良事業 【温】 26,200 | 漁港改良事業 【温】 20,600 | 羽黒第四地区地域活動センター改修 【羽】 162,500 | 屋内多目的運動場整備 【全】 621,400 | 屋内多目的運動場整備 【全】 339,800 |
| | | 田川コミセン整備 【準重点】 10,000 | スクールバス購入 【朝】 11,900 | 道路公共事業 【朝/温】 91,400 | 消防設備整備 (救助工作車) 【全】 104,100 | 道路公共事業 【朝/温】 113,500 |
| | | | | | | |

| | | 220,400 | 289,900 | 269,800 | 305,800 | 253,300 |
|--------------|-------------------|---------------------------|------------------------------|-----------------------------|---------------------------|-----------------------------|
| 起債借入額 | | 220,400 | 289,900 | 269,800 | 305,800 | 253,300 |
| 過疎債 ソフト | 主な事業 ([] : 地区) | 温泉街未利用熱活用事業 【全】 75,000 | バス路線維持対策 【朝・温】 67,200 | バス路線維持対策 【朝・温】 64,600 | 所有者不在空き家除却 【全】 118,200 | バス路線維持対策 【朝・温】 83,600 |
| | | バス路線維持対策 【朝・温】 71,200 | 保育園通園補助 【朝/温】 27,000 | 田川コミセン整備 (解体) 【田】 40,700 | バス路線維持対策 【朝・温】 84,900 | 診療施設勘定繰出金 【朝】 12,900 |
| | | 豊かな海づくり大会事業 【全】 30,000 | 市有財産管理 (解体) 【全】 25,600 | 診療施設勘定繰出金 【朝】 19,600 | 保育園通園補助 【朝/温】 26,900 | 保育園通園補助 【朝/温】 26,200 |
| | 基金積立 | | 市有財産管理 (基金積立) 【全】 152,100 | 市有財産管理 (基金積立) 【全】 82,200 | | 市有財産管理 (基金積立) 【全】 73,100 |
| (参考) | 限度額 (各年度ごと定額) | 288,000 | 295,400 | 297,100 | 298,900 | 305,800 |

※R01は限度額超の起債可能額を確保

【参考】 温海地域

地域振興懇談会
企画部 地域振興課

あつみ温泉の魅力向上と賑わい創出、日沿道延伸による産業の活性化、農林水産資源のブランド化、交流人口・関係人口の拡大、そして海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備を進める。

ア 住民の暮らしと安全安心の確保

- 林道
 - ・ 林道念珠関線開設事業
- 交通
 - ・ 交通輸送対策事業 (乗合タクシー)
 - ・ 日沿道新潟県境区間 I C 周辺休憩施設整備事業

- 児童福祉
 - ・ 温海地域自然資源を生かした保育環境整備による定住促進事業
- 学校教育
 - ・ 温海地域高等学校等生徒通学費支援事業

イ 地域資源を活用した魅力の創造

- 農業
 - ・ 養蚕環境整備事業
 - ・ 温海地域在来作物振興事業
 - ・ 温海地域小ロット農産物生産振興事業
- 林業
 - ・ 温海地域中山間集落モデル農林業実践事業

- 商工業
 - ・ 関川しな織人材育成・体験等支援事業
 - ・ しなの花活用プロジェクト事業
- 観光
 - ・ あつみ温泉観光戦略策定事業
 - ・ あつみ温泉集客イベント実施事業
 - ・ あつみ体験旅行推進事業
 - ・ はなさき路の賑わいづくり事業
 - ・ 温海公園(ばら園)整備事業

ウ 集落の維持・活性化と広域化による対応

- 集落対策
 - ・ 過疎対策推進事業 (集落支援員の配置)
 - ・ 温海地域ICTを活用した集落課題解決研究事業 (ICT技術の有効性も含めた、集落ビジョンの策定支援)
 - ・ 温海地域遊休資産等利活用に向けた市場調査事業 (廃校等の遊休資産の活用を検討)
 - ・ 温海地域支援ネットワーク推進事業 (関係人口を受入れ活用できる体制の整備)

エ 人の流れの創出と新たな担い手の育成

- 地域間交流
 - ・ 曾於市友好都市姉妹盟約締結 20 周年記念事業

オ デジタル技術の活用

全市的な取組として、検討・実証していく。



あつみ温泉集客イベント
実施事業 (お湯輿)



交通輸送対策事業
(乗合タクシー)

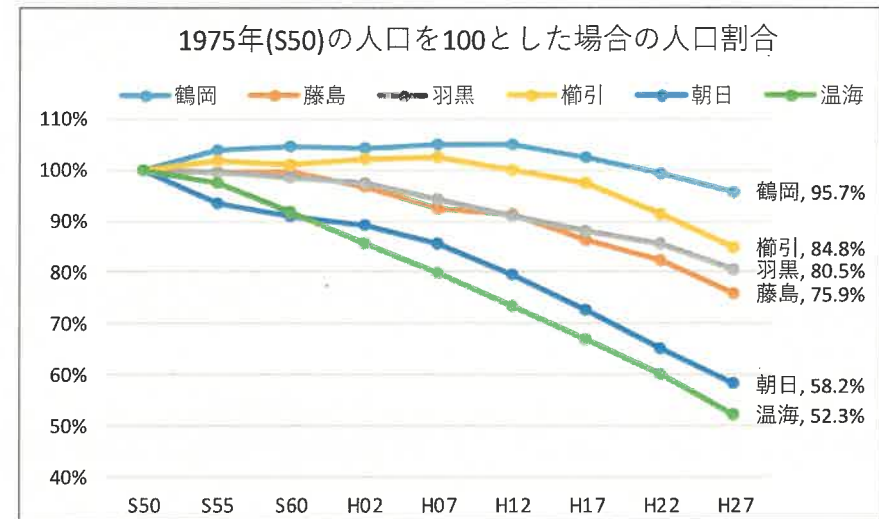
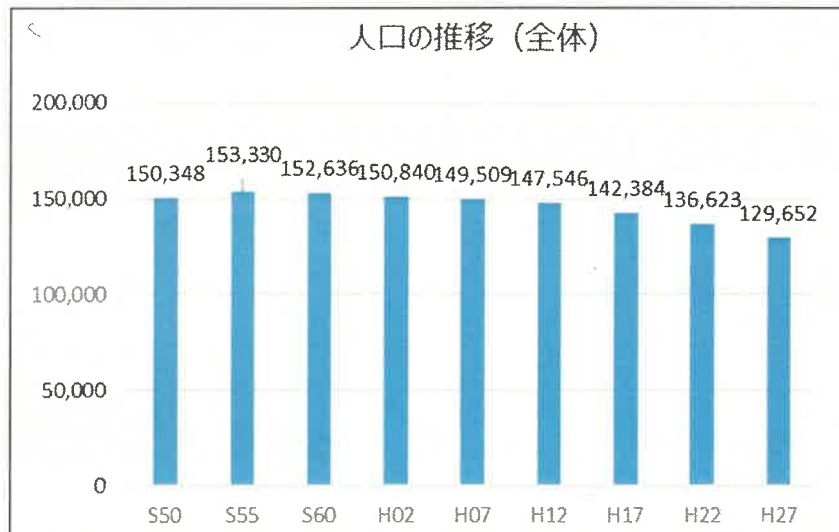


保育環境整備
(森の保育)

1. 人口の推移

市全体での人口減少は続いており、H27年の国勢調査では13万人を下回りました。

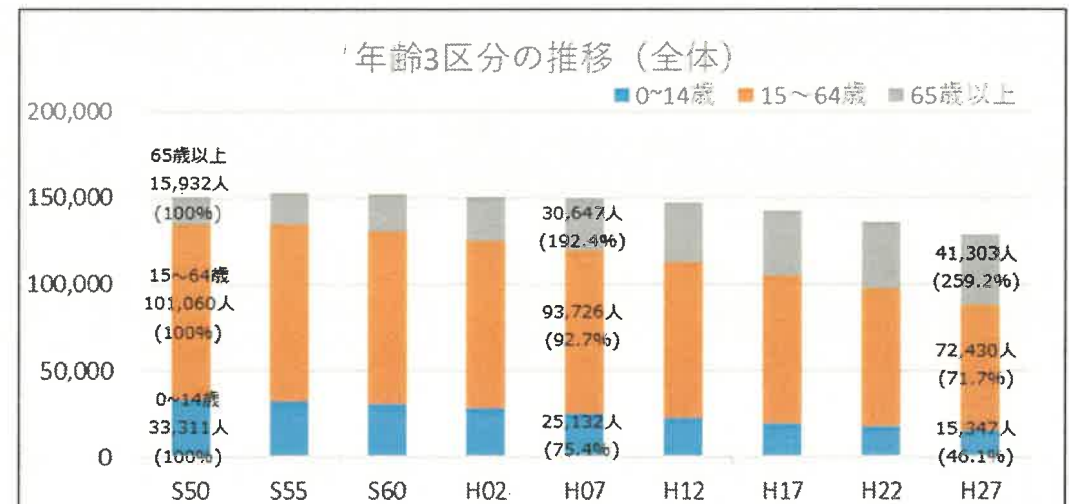
また、地域別の人口については、朝日・温海地域における減少が顕著となっており、1975年（S50年）の地域別人口を100%とした場合、朝日・温海地域では50~60%、藤島・羽黒・櫛引地域では75~85%まで減少しています。



2. 年齢3区分

年齢3区分については、1975年（S50年）の人口を100%とした場合、

- ・ 老年人口（65歳以上）で2.6倍、
- ・ 生産年齢人口（15~64歳）で0.7倍、
- ・ 年少人口（0~14歳）で0.46倍となっています。



※年齢不詳分を含まないため、3区分の合計数と人口数は一致していません

つるおかエール奨学金返済支援事業

つるおかエール

資料4

奨学金返済支援事業

- 制度概要 : 大学等を卒業した学生もしくは地域外に就職した社会人が市内に居住・就職し、3年間継続して勤務した場合に、最大201.6万円の奨学金返済を支援
 (特長) ・ 県事業に、市が支援金額を上乗せして支援を拡充 (26,000円→42,000円)
 ・ 定住、定着促進のため、市の支援金額は10年に分割して交付
- 募集時期 : [学生応募枠]令和3年6月 [社会人応募枠]令和3年7月～8月 (予定)
- 募集方法 : 県事業への申請と同時に市事業に応募



| | 学生応募枠 | 社会人応募枠 |
|--------------------------|---|--|
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内出身者 ・ 市外出身者で山大農学部、公文大、鶴高専、慶應先端研、荘内看護専門学校等の学生・卒業生 | |
| 対象となる奨学金 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本学生支援機構 第一種奨学金、第二種奨学金 ・ 鶴岡市育英奨学金 | |
| 支援条件 | 学生時に候補者として認定を受け、 大学卒業後、13か月以内に市内居住、3年継続勤務 (※公務員対象外) | 35歳までに候補者として認定を受け、 その後、市内居住、3年継続勤務 (※公務員対象外) |
| 支援金額 (月額) | 上限42,000円 (ひとり親世帯等 上限52,000円) | 対象者認定時点の返済残額 (月額上限42,000円) |
| 支援金額上限 (例：4年制大学→48月分) | 2,016,000円 (ひとり親世帯等 2,496,000円) | 2,016,000円 (月42,000円相当分) |
| 支援方法 | 上記支援金額の基準により算定した奨学金返済相当額を、本人に対して10年間に分割して交付 | |

支援対象者数 (見込)

学生枠：45人／年
 社会人枠：7人／年

毎年52人の地元回帰を目標

【試算条件】

- ①毎年45人の大学1年生が借入
→R10年度から支援開始
- ②毎年7人(24歳)がUターン
→R6年度から支援開始
- ③支援金額：201.6万円(上限額)

単年度予算額

約9,000万円

(令和19年度以降の最大)

育英奨学金から 奨学金返済支援事業への移行について(案)

つるおかエール

奨学金返済支援事業

若者の地元回帰の促進

奨学金返済支援の財政負担
単年度約**9,000万円**

事業を支える財源 (案)

- ・ふるさと納税
- ・企業版ふるさと納税
- ・市内企業、団体からの支援
- ・高等教育機関と連携した仕組み
- ・**育英奨学金基金残高の活用** 等

基金残高の有効活用のため、奨学金返済支援事業の財源の一つとして組み入れ、若者の地元回帰支援への原資とする

新規貸付を終了、基金残高を返済支援基金へ移行

鶴岡市育英奨学金

貸与型の奨学制度。大学等に進学する生徒を経済的に支援

課題

- ・近年、利用件数が減少 (R1: 4人、R2: 4人、R3: 1人)
- ・利用減の中、基金残高は約**2.5億円**
(R2末時点、株式価額・貸付含む)

貸付条件

| 貸付条件 | 鶴岡市 育英奨学金 | 日本学生支援機構 | |
|------|------------------------------|--|---|
| | | 第一種 (無利子) | 第二種 (有利子) |
| 学力基準 | 日本学生支援機構 第一種 (無利子) と同じ | 評定3.5以上 | 平均水準以上 |
| 収入基準 | | 747万円程度以下 | 1,100万円程度以下 |
| 貸与月額 | 40,000円以内 | 各区分上限額 (H30~) 国公立大: 自宅45,000円 自宅外51,000円 私立大: 自宅54,000円 自宅外64,000円 | 20,000円~120,000円 の範囲で利用者が指定 する額 (1万円単位) |

背景

日本学生支援機構奨学金
と実質同じ内容

→ 育英奨学金の利用減

(参考)

地域別基金残高

利用者数 (人)

基金残高※
(万円)

| | R1 | R2 | R3 | R3.3.31現在 |
|--------|----|----|----|-----------|
| 藤島 | 1 | 0 | 0 | 8,800 |
| 櫛引 | 1 | 2 | 0 | 2,400 |
| 朝日 | 1 | 0 | 0 | 6,400 |
| 温海 | 1 | 2 | 1 | 7,700 |
| (参考)合計 | 4 | 4 | 1 | 2億5,300万円 |

※ 鶴岡地域...合併前から同種の制度なし 羽黒地域...(公財)羽黒育英会で実施